

鎌倉行革市民会議 平成 19 年度

第 3 回会議録

開催日時 平成 19 年 11 月 28 日（水） 午前 9 : 30 から

会 場 第 1 委員会室

出席委員 兼村会長、苅谷委員、植村委員、佐藤委員、杉光委員、高木委員、柳川委員

出席職員 植松行革推進担当担当部長、廣瀬行革推進課長、
小村経営企画部次長兼経営企画課長、松永財政課長、
遠藤行革推進課課長補佐、土屋行革推進課係長、柳沢行革推進課副主査

- 議 事**
- 1 鎌倉行政経営戦略プランの平成 19 年度上期（4 月～9 月）までの取組状況について
 - 2 平成 18 年度鎌倉行政経営戦略プラン 鎌倉行革市民会議委員評価結果課題整理表について
 - 3 今後のスケジュールについて
 - 4 その他

会 長： おはようございます。ただ今から、平成 19 年度第 3 回鎌倉行革市民会議を開催します。

会議に入ります前に、事務局から何かありますか。

廣瀬課長： 本日は、1 名の委員が欠席ですが定員 8 名に対し 7 名の委員の方が出席で過半数を超えていますので、会議は成立していることをご報告いたします。

会長： 本日は傍聴者の方が1名いらっしゃいます。本会議は原則公開ですので傍聴を許可してよろしいでしょうか。

委員： 意義なし。

会長： それでは傍聴の方には、資料とともにお配りしています「傍聴者の皆様へ」の注意事項にしたがって傍聴いただきますようお願いいたします。

なお、資料については、会議終了後、お返しいただきますのでご了承ください。

それでは、議題に入ります。

1点目、「鎌倉行政経営戦略プランの平成19年度上期（4月～9月）までの取組状況について」の取組及び実績に対する評価についてです。これについて事務局から説明をお願いいたします。

廣瀬課長： 議題1の説明に先立ちまして、前回会議でご了承いただきました、「鎌倉行政経営戦略プラン平成18年度実績報告～鎌倉行革市民会議委員の評価結果～」について、その後、変更点がありましたのでご報告します。委員の皆様にご了承いただいた報告書は実績報告と市民委員の評価結果が合わさったものですが、行革推進本部会議において、それぞれ別冊にして整理したほうがわかりやすいとの意見が出ましたので、「鎌倉行政経営戦略プラン平成18年度実績報告書」と「鎌倉行革市民会議委員評価結果報告書」の別冊としました。

また、実績報告書の冒頭に取組状況と実績に関する文章等を追加しました。

なお、委員の評価等の内容につきましては、変更はしておりません。

それでは、鎌倉行政経営戦略プランの平成19年度上期までの取組状況についてご報告します。

資料にそってご説明しますが、今回報告する内容については、10月上旬にアクションプログラムに登載されている内容について、各担当課に19年度上期の取組状況を照会し、その後ヒアリングを行い、まとめたものです。

それでは、資料1をご覧ください。

この資料は、「鎌倉行政経営戦略プラン」の具体的な取組であるアクションプログラムの平成19年度上期までの取組状況を一覧表にまとめたものです。

資料の見方につきましては、左側から3つの基本方針、16の実施項目、102の具体的な取組み項目、担当課名、通し番号、平成19年度上期までの取組状況、効果額等の目標値及び実績値を記載しています。

次に具体的な取組み項目であるアクションプログラムの平成19年度上期

までの取組状況ですが、
19年度当初において計画が開始されているものについては「当初開始」
19年度内に開始する予定のものを「年度内開始」
継続して実施しているものを「継続」
準備期間としたものを「準備」
以上、取組状況を4つに分類しています。

なお、網掛けの項目は、18年度取組において「準備」で、19年度には「当初開始」または「年度内開始」が予定されていた項目です。

また、18年度取組において「当初開始」または「年度内開始」した項目については、今回「*」付きの「継続」表示としました。

次に19年度上期までの取組の進行状況ですが、各項目の進捗状況が予定どおり進行したのか、予定より遅れたのかを、資料3の進行管理台帳の内容から判断し、「予定どおり進行した項目」と「予定より遅れた項目」に分類しました。

具体的に申しあげますと、取組状況欄の丸で囲ったもの95件が「予定どおりの項目」であり、丸囲いしていないもの7件が「予定より遅れた項目」です。

それでは、次に各実施項目の19年度上期までの取組状況について、概要をご説明します。

まず基本方針1「成果を重視した行政経営」の実施項目1「行政評価制度の推進」については、「施策評価の導入」において昨年度試行として2分野で実施しましたが、今年度は第2次基本計画における全27分野について所管部長が施策進行評価を実施しました。

次に実施項目2「目標と成果指標による施策展開」については「第2期基本計画進行管理の導入」において、平成18年度の目標指数数値をホームページで公開する等進行管理を図っており、全体として予定どおり進んでおります。

実施項目3「行政評価によるスクラップ・アンド・ビルドの実施」については、「観光客の満足度を指標にした観光事業の推進」において、観光振興推進本部の設置、進行管理委員会の立ち上げ等、地域一体となった推進に取り組んでいます。

実施項目4「市民本位のサービス提供体制の充実」については、「土曜日の窓口開設」において、今後の方向性を検討するため、8月から9月に「土曜日窓口開設市民アンケート調査」を実施しました。

また「青少年会館の月曜開館」については、実施に向けて条例改正準備を進めております。

「子ども会館・子どもの家の適正配置の検討」については、8月1日から七里ガ浜子ども会館・子どもの家が開館いたしました。

次に実施項目5「職員の意識改革と人材育成」については、「職員提案制度の推進」を図り、今年度の提案件数24件のうち13件が、一次審査を通り、先日二次審査においてプレゼンテーションを行いました。この後の最終審査においては最優秀賞1件、優秀賞2件、奨励賞7件を決定しましたので、今後、この提案の実現に向けて検討が進められる予定です。

なお、「新人事評価制度への処遇の反映」項目については、部長職の実績評価の試行に向けて、目標管理・設定のあり方について課題を整理しているところです。

次に基本方針2「新しい公共空間の形成」の実施項目をご説明します。

まず、実施項目1「行政の役割分担の明確化」ですが、「自治基本条例の制定」については、条例素案の策定に向けて、市民会議において作業を進めております。

実施項目2「市民等との協働による地域経営」については、「NPOとの協働を推進するための体制づくり」において協働事業を募集し、8月の公開プレゼンテーションを経て協議に進む団体が選定されました。

次に2ページから3ページにかかりました実施項目3「民間の活力を生かした施策展開」についてですが、「公立小学校給食調理業務の民間委託」において、4月から公立小学校4校の業務委託を開始しました。

また、「スポーツ施設の維持管理運営へのPPPの導入によるサービスの向上と財政縮減」については、来年度からのスポーツ施設への指定管理者制度の導入に向けた募集要項の配布等、選定に向けた事務を進めました。

3ページ下段の実施項目4「市民と行政の情報の共有化」は、「災害情報システムの整備」において、携帯電話等を活用した防災・安全システムの構築に向けてシステム受託事業者を決定しました。

4ページをお開きください。上段の実施項目5「透明で公平・公正な行政の推進」については、「外部評価の拡大」として施策進行外部評価では4分野、事務事業外部評価では44事務事業に対し、外部評価を実施しました。

続きまして、基本方針3「健全な財政基盤の確立と変化に対応できる行政経営」についてご説明します。

まず、実施項目1「収入確保への積極的な取り組み」については、「下水道使用料の適正化」として、下水道使用料を平均19.9%アップしました。

また、「廃棄物処理手数料の適正化」においては、家庭系ごみ有料化の

導入に向けて検討を行うとともに粗大ごみ等の処理手数料の改正事務手続きを進めました。

なお、「青少年会館の一般利用者に対する利用料徴収」については、通し番号 17 の「青少年会館の月曜開館の実施」と合わせて、条例改正の準備を進めています。

実施項目 2「行政コストの縮小化」については、「補助金の見直し」として、20 年度予算編成において、目的、必要性、効果、公益性の視点から再点検を行い十分な精査を進めています。

実施項目 3「市有財産の有効活用及び公共施設の機能再編等」については、「深沢クリーンセンター施設活用の検討」において、プロジェクトを立ち上げるとともに先進事例の視察を行いました。

実施項目 4「職員数の適正化」については、職員数適正化計画を推進し、平成 19 年 4 月 1 日で 1,502 人と計画より 14 人の前倒しを達成しました。

実施項目 5「組織・機能の見直し」については、「組織の整備」として 19 年 4 月 1 日付で動物に関する窓口を一元化するとともに土地利用及び用地活用に関する特命担当を設置しました。

実施項目 6「電子自治体の推進」については、「議会本会議・常任委員会のインターネット中継」として、市議会 9 月議会から本会議の中継を開始しました。

以上が 16 の実施項目の取組状況の概要です。

取組結果については、5 ページの欄外にまとめましたが、先ほど申し上げたとおり、予定どおりの項目が 95 件、予定より遅れた項目が 7 件でした。

また、先ほど申し上げた 19 年度取組状況の内訳については、5 ページの中段にあるとおり、「当初開始」が 15 件、「年度内開始」が 1 件、「継続」が 51 件、「準備」が 35 件となっています。

なお、18 年度と 19 年度上期までの両年度とも「当初開始」が 15 件となっていますが、アクションプログラムの内容は異なっています。

1 ページの説明文にも記載しておりますが、19 年度上期の「当初開始」15 件は 18 年度において「準備」であったものから移行したものであり、18 年度の「当初開始」であったものは 19 年度上期までにおいては「継続」へ移行しています。

以上で資料 1 の説明を終えます。

次に資料 2 のアクションプログラム取組状況についてですが、内容は前回の会議でお渡ししたものと変わっていませんが、9 月議会後、本市のホームページにアップし公表しています。

資料3の進行管理台帳については、資料1と2に記載した内容のもととなる資料で、アクションプログラムの平成19年度上期の取組状況を担当課において記入後、行革推進課が内容の確認を行っています。

今回担当課が記入した欄につきましては、1ページ目を開いていただくとおわかりになると思いますが、網掛けで色を付けております。

以上で事務局からの説明を終わります。

会 長： 19年度のアクションプログラムの説明がありました。質問はありますか。

F 委員： 資料2についてですが、例として、具体的取組み項目No.1「事務事業評価の推進」については目標達成できていませんが、それについての説明は載っていないのですか。

会 長： 資料3に改善内容として載っていますが、これがそうでしょうか。

廣瀬課長： はい、そうです。

F 委員： 改善内容に書いてあるものを達成できなかった理由として考えればいいのですね。

廣瀬課長： 全事務事業344件のうち206件の項目については指標化できたのですが、指標化するのになじまないものもありました。今後はなるべく指標化できるようにしていきたいと思います。

会 長： 指標の設定は担当課がするのですね。自分の首を絞めないように、さりとて、外部評価委員のチェックもあるので甘い指標は設定できませんね。指標を立てるのは難しいですね。

では次に議題2の「平成18年度鎌倉行政経営戦略プラン 鎌倉市民会議委員評価結果課題整理表」についての説明をお願いします。

廣瀬課長： 「平成18年度鎌倉行政経営戦略プラン 鎌倉行革市民会議委員評価結果課題整理表」について説明させていただきます。

資料4をご覧ください。

すでに、鎌倉行政経営戦略プランの平成18年度取組状況に対する鎌倉行革市民会議からの評価を、報告書としてまとめましたが、市としての意見を市民委員の皆様に対し、回答する書式として、原局対応案を記入する課題整理表を作成し、市としての意見を取りまとめました。

資料の構成についてですが、この課題整理表では「意見」の欄に評価項目ごとに各委員の評価に対する判断の理由や意見を記載しています。また委員の意見の最後に、市としての回答を担当する課名を表示しています。

これに対し、「原局対応案」の欄には、各委員の意見に対する担当課の対応案を記載し、最後に括弧書きで担当課名を掲載しています。

また、委員の意見が複数の課に及ぶものについては、複数の課の対応案

を載せています。

なお、担当課にはその後の「対応の経過等」を、19年度末の戦略プランの取組及び実績報告の際に、併せて報告してもらい、今後のプランの進行に反映させていきたいと考えております。

以上で説明を終わります。

会 長： こういう形でまとめている形式は以前も行っていましたか。

廣瀬課長： 初めてだと思います。

会 長： 大変良いですね。こちらの意見について回答してもらえるのはいいことです。

廣瀬課長： 委員の方々が時間を割いて出して下さった貴重な意見についての対応案を出しました。事務事業評価についても外部委員に評価してもらっていて、同じような対応をとっています。

会 長： 是非、こう言った取組は続けていってほしいと思います。こちらから投げたボールが投げっぱなしではなく、原局の意見や対応があるのは良いですね。その後の対応の経過もあるのでそれを続ければよりよくなると思います。

D 委員： われわれの任期は2年です。対応の経過についてはどうなるのですか。

廣瀬課長： プランの進行管理に生かしていくのが1番だと思います。ホームページに掲載してお見せできるようにしていきます。

D 委員： 提案が実現するまで、長期にわたる場合でもホームページに掲載されるのですね。

廣瀬課長： はい。ホームページの行革の取組の中で、市民会議についてを載せています。そこで掲載していきます。

D 委員： 個別の意見をフォローアップしていくのは大変だと思います。市民会議の意見を集約してフォローしていった方が全体像が見えてくると思います。

廣瀬課長： ご意見すべてについて翌年満足できるような対応は難しいと思いますが、委員の皆様にご評価していただく項目は同じです。委員が変わることで新しい意見が出てきますが、18年度にいただいた意見を踏まえた上で新しい意見をいただくことになると思います。

D 委員： 戦略プランは22年度までですが、項目内容は固定しているのですか。変動、変化することはないですか。

意見をとり入れ、項目、目標を検証、変更をしていった方が実態に沿っていくので、より現実的だと思います。

廣瀬課長： 計画は複数年を見通した中で作ったものです、目標値の設定や計画の取組については弾力的に考えています。

すでに、取組項目が増えているものもあります。

行革の取組は効率化だけではなく、固定経費を削り、収入確保をして、新しい市民需要、総合計画に応えるというものでもあります。

今の総合計画も状況の変化に対応するためにローリングを考えています。来年度見直しをして22年度からの新たな計画を考えています。そうなると、行革の取組も関わってきますので、こちらのアクションプログラムの変更も出てくると思います。

C 委員： プライマリーバランスについてですが、財政課ではこれを堅持することで、市債の残高が減少していくと回答していますがこれは本当でしょうか。

プライマリーバランスと市債の残高は直接つながらないと思います。市債を積極的に減らしていこうとしなければいけないと思います。

すべての行為が市債残高に集約して表れると考えていただき、5年間でこれ位までに抑えますというような数値設定までしてほしいと思います。そうしないと行革は進まないと思います。

松永財政課長： 確かにプライマリーバランスの堅持が直接市債残高減少に必ずしもつながらないという点ではありますが、国の諮問会議でもプライマリーバランスは取り上げられており、今までなかった観点からプライマリーバランスの堅持を目標に掲げています。

当然、プライマリーバランスだけを見ていけばよいというものではなく、財政運営の中では、市債残高、金融情勢等全てを見ていかななくてはなりません。

市債残高については、通常の事業で財政運営をしていけば減っていくように今現在はなっています。しかし、事業計画等何を行うかで変わっていきます。

鎌倉市では大きな拠点整備の計画があります。まちづくりを積極的に行うと経常経費だけでは間に合わないので市債が必要になっていきます。今後の戦略決定によって財政計画が変わっていきます。

C 委員： 今後の事業計画によって変わっていくことはよくわかります。

市民もその事業は余計だという人もいれば、必要だという人もいますでしょう。

事業の決定の仕組みなども透明性をもたせていけば、起債が必要なものなのか、分かると思います。

プライマリーバランスと言うより、市債を、借金を減らすという方が市民には、分かりやすいと思います。分かりやすい言葉で目標設定をした方が、いいと思います。

松永財政課長： 財政の立場としては、事業は抑えてほしいということです。新しい

事業がなければ市債残高は700億円くらい減っていきます。

今まで事業を行うとお金がかかる、市債が必要になるというような市民への情報提供が足りなかったように思います。

来年行うローリングの中で財政計画をまた立てます。その時にいくらのお金だったらやり繰りすればできる、というのではなく、意思決定するために、どれだけのボリュームの事業を行うと市債残高はこうなります、というような資料を市民の方に出していければと思います。

F 委員： 市債残高について類団各市等に合わせず、鎌倉市は自立した判断のもと市債残高を減らし、事業計画を立てるべきでしょう。回りの市の起債残高が増えているからうちも大丈夫だろうと言うのではなく、自分達で起債残高を減らす目標を設定するべきでしょう。

それと補助金のことですが、財政課は補助金の合理性を言い、増えるのは仕方ないというような意見ですが、行革推進課は、十分精査するということです。この辺はどうなのでしょう。

松永財政課長： 補助金の中で一番大きいのは、老人福祉施設の補助です。他にも防犯灯については治安維持ということで補助金を出しています。補助金と言ってもいろいろあります。ここに書いてあるものだけではないので、補助金の種類によっては、精査しても切れないものもあります。

F 委員： 制度としては法令で決められた負担金もありますのでそれは仕方ないですよ。

松永財政課長： ここでイメージしたのは、耐震やがけ地の防壁補助などというものでした。補助金の種類もいろいろあります。

G 委員： 防犯灯にしても市民は市から補助が出ていることをあまり知りません。有効に使われていることがもっとわかるようにした方がいいでしょう。

廣瀬課長： 行革からの意見ですが、財政課とは反対というわけではありません。内容を精査して、形骸化しているものはないか、適切なのかということを見直していく習慣が必要と考えています。

NPO 団体、市民団体については従来の市の業務を取組んでもらうのに補助が必要になってくるかもしれません。

G 委員： 補助金は受ける側が当たり前になっています。ある特定の団体だけが享受しており全体にいきわたりません。一度、来年度は補助金を切りますと宣言し、それでどれだけの反応があるか見たほうがよいです。そうでないと補助金は減りません。

E 委員： 補助金を一緒くたにしないで種類分けをして見直しをかけていくといいのではないのでしょうか。

F 委員： NPO については、当初の立ち上げについては補助金を出しても運営は、

自分達に任せた方がいいでしょう。

G 委員： NPO も自立しなくてははいけません。

会 長： 議題1の方も含めて他に何かありますか。

F 委員： 意見に対して原局対応案という回答が載っているのは、やはり良いですね。

E 委員： このように対応してくれると、たくさん意見を出していこうと思います。

F 委員： 議会や首長の対応、意見も載せるとさらに良いですね。

G 委員： 前回のわれわれの意見に対して議会の委員会の反応はどうでしたか。

廣瀬課長： 評価の厳しかったものについては、委員のみなさんも注目します。

特に、コストの削減の補助金。それと収入確保については、敏感に見て関心を示されていました。

F 委員： 原局対応案については、当たりさわりのない回答ではなく、思った通りの、こういった内容はよいですね。

廣瀬課長： 委員の皆さんのすべてのご意見に対して納得できる回答をすることは難しいとは思いますが、反応するというところに意味があるのではないかと思います。

今後もホームページ等でも公開していきますのでご覧ください。

D 委員： 先週、税の未徴収の回収についての新聞記事を読みました。取組みを続けていってほしいと思いますが、その結果どうだったかも知りたいです。

廣瀬課長： 管理職の滞納整理ですね。市長指示で市長部局の管理職が納税勸奨ということで行いました。今年の決算でその結果どのくらい徴収率が上がったか出ると思います。

歳入確保の難しさを管理職が知る意味でも行われました。

G 委員： 結果取れないということもあるかもしれませんが、差し押さえまでの突き詰めた努力が大切です。

廣瀬課長： 納税の公平性や財源不足を起ささないためにもきちんと徴収していきたいと思います。

会 長： 健全な財政基盤についてですが、外郭団体を含めた負担比率は、試算していますか。

松永財政課長： 県の方から調査はきているので市債残高や公社等について報告はしています。データ収集を行っている段階のようでこちらから照会をかけているのですが、調査中だということです。

会 長： 何か問題はないでしょうか。

松永財政課長： 鎌倉市は問題ないと思いますが、あるとすれば土地開発公社の負担比率でしょうか。下水道会計も他市に比べると少し多いですが、財政制約はされないと思います。

会 長： 健全な財政基盤の確立を目指してほしいです。

他にないようでしたら議題3、今後のスケジュールをお願いします。

廣瀬課長： 次回は来年3月下旬、内容は市民会議委員の任期終了に伴い、振り返りをお願いします。当日、闊達なご意見をお願いします。

また、鎌倉行政経営戦略プランの平成19年度上期までの取組状況については、本日委員の皆様からいただいた意見を持ち帰り、事務局で整理したうえ行革推進本部会議に報告し、本部会議で了承を得られましたら、来年2月に開催予定の市議会総務常任委員会に報告する予定です。

会 長： 他に何かありますか。

G 委員： 先日、職員提案のプレゼンテーションを傍聴しました。

職員提案は提案締切日というのがあるのですか。

廣瀬課長： はい、あります。

締切日で締めた提案を担当課に回して実現可能かコメントをもらい、その上で一次審査に出します。一次審査をとった提案については、二次審査のプレゼンテーションが行われ、最後に最終審査が行われます。

G 委員： 締切日があると提案の提出が締切日より一週間遅れると翌年度の提案となり、提案の実現が1年遅れてしまいます。随時行うということで月1回ぐらい審査するというように実現を早くしていかないとはいけません。提案に締切日は設けず、随時募集して随時審査できるようにしたらいいと思います。

もう一つは提案件数が24件とあまりに少ない。民間だと1年間で一人1件最低出します。

現状の仕事に不満があり、それに対し意見が出てくるから良くなっていく。それを沈めてしまってはいけません。

それと、実績提案は提案でないと思います。実績については、その都度ほめてあげればよいものと考えます。

廣瀬課長： 提案制度も何度か改正していますが、随時受付については審査会の日程調整等の課題もあります。今後も改善提案を実績提案として提案できる土壌をつくるというような職員提案の改善をしていきたいと思っています。

会 長： 他にないようでしたら、本日の会議は終了します。

ありがとうございました。